

平成29年度 事務事業評価シート

事務事業名	こども療育				所管	福祉部 障害福祉課				
	行政計画	事業NO.	199	計画事業名	心身障害児療育					
事務事業の概要	長期総合計画体系	[基本目標] Ⅲ-2. 次の世代の育成 [小 柱] (1)安心して子育てできる環境づくり [施策] ③配慮を要する子どもや家庭への支援				事業の開始・終了年度				
	根拠法令等	法令(義務)	[法令等名]	児童福祉法				[事業開始]	昭和50年度	
	事業対象	区内に住所を有する、心身の発達に何らかの遅れや心配のある子供及びその保護者と関係者。							[終了予定]	- 年度
	事業目的	心身の発達に遅れや心配のある子供の早期発見・早期療育により、その子の社会生活・集団生活への適応能力向上を図る。								
事業内容	<障害児通所支援事業> (児童福祉法・障害児通所支援給付事業) ・児童発達支援及び放課後等デイサービス 療育が必要な子供に対して、個別や集団による課題活動や機能訓練などの指導プログラムを提供する。 <相談事業> ・相談支援及び巡回訪問 子供の発達に何らかの心配のある保護者・関係者からの相談に応じ、必要な助言・指導を行う。									
委託の有無	なし	委託内容								
補助金の有無	都									
事務事業の実績	種別	指標の名称	(単位)	目標値 (30年度)	26年度	27年度	28年度			
	活動指標	療育プログラム数	種類	22	15	15	20			
		巡回訪問園数	園	42	40	38	42			
	成果指標	利用児数(通所児+相談児)	人	390	315	306	370			
		巡回訪問児数	人	320	256	261	318			
	決算額	(単位:千円)			52,826	56,741	62,761			
	事務事業コスト	(単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)		115,474	109,223	138,552			
			物にかかるコスト(物件費・維持補修費)		583	1,111	1,579			
			その他のコスト(扶助費・補助費など)		247	247	208			
			総経費		116,304	110,581	140,339			
財源項目	(単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)		1,673	1,784	1,558				
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)		27,002	25,741	24,705				
		一般財源(区負担額)		87,629	83,056	114,076				
前回評価から改善した事項	職員の増員(常勤心理、時間単価専門職)により、集団指導を行うグループを2つ増やすことができた。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	4	心身の発達に何らかの遅れや心配のある子供の保護者等からの相談件数は更に増加しており、近親者のみならず関係者からも、早期療育に対する期待が高まっている。							
	効率性	4	相談事業・療育事業相互のスケジュール管理・調整を密に行い、相談から支援への繋がりがスムーズである。巡回訪問研修では、1回の訪問でより多くの児童を観察し、訪問先職員に対する助言を増やしている。							
	手段の適切性	3	療育プログラムは、一人ひとりの状況に応じて作成する「個別支援計画」の目標に沿って提供し、必要に応じて見直しを図っている。また、私立・認可外等の公立園以外からの巡回訪問需要にも対応している。							
	目的達成度	3	専門職の増員により、集団指導・個別指導の延人数は増やすことができた。これ以上の拡充にはハード面の充実が不可欠であるため、台東区発達障害児(者)支援方針に基づいて関係所管と協議を進めていく。							
[評価の理由] (区民生活への影響を十分考慮すること)					評価結果	今後の方向性	拡大 拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了			
こども療育室は、早期の療育・支援によって子供の社会生活適応力向上を図る重要な療育機関であるが、こども療育室における療育だけでなく、発達障害児の対応に苦慮する保育施設等の職員及び保護者への助言・支援も視野に入れて、巡回訪問や支援プログラム、啓発事業を充実していく必要がある。						拡大				